

保育安全計画

細江保育園

令和8年4月

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・室内、戸外環境の安全点検 ・園外環境（散歩コース、緊急避難先）の確認	・園庭整備（草取り） ・園庭排水路・プールの整備 ・AED の動作確認 ・浄化槽点検	・水質検査 ・浄化槽法定検査 ・外部業者による安全点検（遊具点検）	・園舎の安全点検	・加湿器、空気清浄機点検 ・浄化槽点検 ・消防立ち入り検査	・台風対策（備蓄の確認） ・外部業者による安全点検（遊具点検・消防設備点検） ・園児宅確認（総合防災訓練時） ・防災備品整理（総合防災訓練時）
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・園庭、外周整備 ・散歩コースの安全確認（散歩前随時） ・貯水槽点検 9/16	・外部業者による安全点検（消防設備保守点検） ・浄化槽点検 11/21 ・園外外構の清掃	・園児の避難場所の再確認 ・外部業者による安全点検（遊具点検）	・水回りの点検（凍結等の対応）	・浄化槽点検	・外部業者による安全点検（遊具点検・消防設備保守点検） ・浄化槽清掃

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
登降園児対応マニュアル	令和 4 年 11 月	令和 8 年 1 月	各保育室・職員室・給食室
災害時マニュアル	令和 5 年 2 月	令和 7 年 10 月	各保育室・職員室・給食室
重大事故防止マニュアル	令和 3 年 4 月	令和 8 年 4 月	各保育室・職員室・給食室
☐ 午睡	令和 4 年 9 月	令和 8 年 4 月	各保育室・職員室・給食室
☐ 食事・アレルギー児対応	令和 5 年 1 月	令和 8 年 1 月	各保育室・職員室・給食室
☐ プール・水遊び	令和 3 年 6 月	令和 8 年 6 月	各保育室・職員室・給食室
感染症予防マニュアル	令和 5 年 7 月	令和 8 年 4 月	各保育室・職員室・給食室
感染症・食中毒マニュアル	令和 6 年 5 月	令和 8 年 4 月	各保育室・職員室・給食室
与薬マニュアル	令和 5 年 1 月	令和 8 年 4 月	各保育室・職員室・給食室
熱中症マニュアル	令和 4 年 7 月	令和 8 年 5 月	各保育室・職員室・給食室
不審者対応時マニュアル	令和 4 年 4 月	令和 8 年 4 月	各保育室・職員室・給食室
苦情解決マニュアル	令和 3 年 10 月	令和 8 年 4 月	各保育室・職員室・給食室

園外活動	令和５年 11 月	令和８年 4 月	各保育室・職員室・給食室
虐待防止マニュアル	令和５年 7 月	令和８年 4 月	各保育室・職員室・給食室
119 番対応時マニュアル	令和３年 9 月	令和８年 5 月	各保育室・職員室・給食室・散歩リュックの中
救急対応時マニュアル	令和５年 2 月	令和７年 7 月	各保育室・職員室・給食室
竜巻対応マニュアル	令和７年１０月予定	令和７年 10 月	各保育室・職員室・給食室

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（認可外保育施設の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
乳児・1歳以上3歳未満児	・保育室や園庭の遊び方や遊具の使い方を知らせる ・避難訓練の合図や避難の仕方を知らせる ・熱中症予防の声かけ（5月～） ・水遊びの約束	・熱中症予防（水分補給や休息の声掛け） ・水遊びの約束 ・感染症について	・感染症予防の為の手洗い ・散歩時の歩き方について	・感染症予防の為の手洗い ・登降園時の駐車場での歩き方等、事故防止について（保護者と手をつなぐ等）
3歳以上児	・遊具や用具の正しい使い方や戸外遊びのルールの確認 ・避難訓練の合図や大切さ、意味を伝え、災害から身を守る方法を知らせる ・登降園時の駐車場での歩き方等、事故防止について ・熱中症予防の声かけ（5月～） ・水遊びの約束・プール遊びの約束（6月）	・熱中症予防（水分補給や休息の声掛け） ・感染症について	・手洗い、うがい、消毒を行い感染予防の取組みを伝える ・道路の歩き方や横断の仕方、危険箇所を知らせる（散歩時） ・遊具や用具の正しい使い方や戸外遊びのルールの再確認	・風邪や感染症予防の為に手洗いやうがいの大切さを知らせる ・交通教室を実施し、通学時の安全意識を高める（5歳児）

(2) 保護者への説明・共有

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
・安全計画及び安全に関する取り組みの内容について、HPに掲示し周知を図る ・入園児の説明会等で取り組み内容の周知を図る ・毎月の避難訓練内容を園だよりに記載し、保護者にも意識を持ってもらう ・水遊びやプール遊びを行うにあたって、体調管理や朝の検温等のお願いを行う	・9月の園だよりで地域の総合防災訓練について知らせ、防災に対する意識を高める ・引き渡し訓練について周知する ・台風や竜巻時の避難について知らせる ・登降園時の駐車場での事故防止の協力の依頼	・12月の園だよりで防災の日について知らせ、防災に対する意識を高める ・感染症の流行に備えて、家庭での手洗い、うがい、消毒の実施の依頼	・感染症の流行に備えて、家庭での手洗い、うがい、消毒の実施の依頼 ・アレルギー児は病院への受診依頼

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難 訓練等	避難訓練について 色々な災害に対する避難方法を伝える 机の下への隠れ方や防災クッションのかぶり方等練習	火災避難訓練 火災時の避難（ハンカチ・上靴の確認） 大雨等による河川の増水対応避難訓練 河川が増水した場合の避難訓練（増水時点でお迎えに来てもらう）	地震津波避難訓練 津波の介護施設あじさいの屋上へ避難（あじさいと合同練習）	地震避難訓練 プール遊び中の避難方法を伝える（プール見学者の避難）	午睡中の地震及び火災の避難訓練 布団をかけ落下物から身を守り、揺れがおさまり次第安全な場所に避難する	引渡し訓練 保護者への引渡し訓練（引渡カード記入） 総合防災訓練 予知情報を把握し指示に従い行動する（職員招集訓練）
その他	不審者訓練 鍵のかかる部屋に避難 侵入場所により避難場所を変える 合言葉の確認	熱中症の対応 熱中症の症状や救急対応方法について職員会議等で再確認する バスでの園外保育 安全装置操作の確認	救急対応（AED・心肺蘇生法・エビペン） 救急対応について職員会議等で再確認する（救命講習者より）	竜巻避難訓練 指示に従い安全な室内へ避難する	情報収集の訓練 地震や台風時の情報の収集方法を確認する	台風の避難訓練 台風時の引き渡しを想定しての避難訓練漏電による火災の初期消火活動を行う
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難 訓練等	散歩中の地震・津波の避難訓練 園児を集合させ安全な場所に移動し、園に連絡 津波を想定し、避難地（近くの高台）に避難をする	消防署による避難訓練 火災時の初期消火、通報訓練を含めた避難訓練。 水消火器による消火訓練を全職員行う	延長保育時間の訓練 長時間保育の職員の指示を聞き、安全な場所への避難をする 人員確認を確実に行う	集会時の地震・火災の避難訓練 集会時の避難方法の確認（上靴、防災クッションの有無の確認） 出火場所を確認し、安全な場所に誘導する	地震 原子力訓練 地震で第一避難所に避難後、原発事故の知らせを受け、ホールへひなんをする（避難後、窓やカーテンを閉める）	火災避難訓練 火災時の避難（ハンカチ・上靴の確認） 担任以外の指示を聞いて避難をする
その他	バスでの園外保育 見落とし防止…人数確認（ダブルチェック）の徹底	119 番への通報訓練 通報の仕方を学ぶ 落ち着いて状況を説明	不審者訓練 鍵のかかる部屋に避難 侵入場所により避難場所を変える（さすまた使用）			

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く）

訓練内容	参加予定者
6月・10月 地震津波避難訓練	保育園の園児・職員 介護老人施設あじさいの一部の職員と利用者
9月 引渡し訓練	保育園の園児・職員 園児の保護者
11月 消防署による避難訓練	保育園の園児・職員 消防署の職員5名

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
園内…不審者訓練（さすまた講習） 4月の職員会議で年間の避難訓練について周知する 外部…安全管理研修	園内…救急対応（心肺蘇生、気道内遺物除去、AED、エビペンの使用方法） 園内…「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を全職員行う	園内…危険箇所点検（散歩コース、園庭遊具等）散歩前随時 外部…アレルギー研修 感染予防講演会 小児救急講習会	園内…7月の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」後の振り返りを行う

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

防犯教室（4/22） 交通教室（6/17） 花火教室（6/27） 児童虐待研修（ / ） さすまた講習（ / ） 救命講習（ / ） アレルギー研修（ / ） 小児救急研修（ / ） 熱中症研修（ / ） 安全管理研修（ / ） 衛生講習会（ / ） 危機管理研修（ / ） 感染症研修（ / ） 感染症予防研修（ / ）
--

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

・過去の事故事例や「ヒヤリ・ハット」した事象に小さくても目を向け、その都度、原因や経過等进行分析、精査して事故防止策を講じていく ・「ヒヤリ・ハット」した事例については、報告書に記入し、危機管理の流れに従い、リスクの把握からリスクの再評価まで行う ・毎月、報告書に記入した事案について園内研修や職員会議で共有、分析、今後の防止策について話し合う ・安全点検の徹底
--

◎その他の安全確保に向けた取組

・6月からの避難訓練は職員にも予定を知らせず行うことで、職員の判断力を高める。 ・警察や消防等、地域の関係者と連携し、研修や講習をしていただく ・津波情報が発令された場合、介護老人施設あじさいの屋上に避難をする。その際あじさい職員に協力をしてもらう為、年2回合同訓練を行う。 ・引き渡し訓練の実施により、保護者と引き渡しの仕方を再確認し、連携を取っていく。
